

今回の定例会

3月 6月 9月

議会だよりしき No.203 2024.2.1

12月定例会等の情報をお伝えします

 年頭のごあいさつ……
 P 2

 一般質問……
 P 3 ~ 9

 議案等一覧及び審議結果…
 P 10

 賛否の分かれた議案等の表決結果・行政視察報告等…
 P 11

 決議第 1 号について…
 P 12

令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々に対しまして、 謹んで哀悼の意を表するとと もに、被害にあわれた方々に 心よりお見舞い申し上げます。

# 年頭のごあいさつ



志木市議会議長 鈴

舞い申し上げます。 新年にあたり、市議会を代表いたしま 新年にあたり、市議会を代表いたしま 解 のごおいさつを申し上げます。 は の で 実 福をお が り 申 し 上げま す 。 は の で に 、 神頭の ごあいさつを 申 し 上げます 。

さて、昨年は、「活気あふれるまち御礼を申し上げます。理解とあたたかいご支援を賜り、厚く平素より市議会に対しまして、深いご

向けて、

作業の効率化、スマートな議会

ができたところであります。 を関いて、、大々的な防災訓練のほか、 を同防災に対する意識の高揚と知識の は民の防災に対する意識の高揚と知識の は民の防災に対する意識の高揚と知識の ができたところであります。 を関めることを目的とした「防災フェ ができたところであります。 を加できるイベン を別が、中でも九都県市 といろは親 ができたところであります。

潔

ることができた年でもありました。ますます志木市の魅力を全国に発信すて周辺の環境と共生する庁舎として、そしてにぎわいの創出の場として、そしさらに、本庁舎は、市民が利用しや

引き続き、議会完全ペーパーレス化に 別連資料を電子化することで、経費削 関連資料を電子化することで、経費削 関連資料を電子化することで、経費削 関連資料を電子化することで、経費削 関連資料を電子化することで、経費削 関連資料を電子化することで、経費削 また、志木市議会では、令和5年3月

運営を進めてまいります。

中継映像の配信を行っています。を使用した一般質問中の資料の映写、そのほか、議場マルチビジョンやモニター

ことがないよう不断の努力と研さんを重格と倫理の向上に努め、品位を損なうく議会を身近に感じていただけるようしく議会を身近に感じていただけるようしく議会を身近に感じていただけるようしく議会広報等を活用しながら、市民にとっく後におきましても、ホームページや今後におきましても、ホームページや

格と倫理の向上に努め、品位を損なう格と倫理の向上に努め、品位を損なうながないよう不断の努力と研さんを重にとがないよう不断の努力と研さんを重にがないよう不断の努力と研さんを重にがないよう不断の努力と研さんを重にがないよう不断の努力と研さんを重にがないよう不断の努力と研さんを重ただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。





天田 いづみ リベラル市民21

## 小中一貫教育について

学校と地域がいよいよ一体となって 連携を深めながら進める教育を目指す べきであると考える。 いる。小中一貫教育を推進する上で で小中一貫教育という課題が出てきて 連携を進めており、今度は各中学校区 **施設の学社融合ではなくして、今度は** 

ジョンを出していただいたということ えた地域づくりをしていこうというビ は、志木市らしいかなと考えるが、所 く。そして、学校を拠点に先々を見据 地域みんなで子どもたちを育ててい ら、ビジョンを掲げて、学校を拠点に 関係者の方々の声もしっかり聞きなが 見を伺う。 様々な心配の声はあるが、保護者や

### ◎教育長

現在本市では、地域の方と協力した

)天田いづみ議員 志木市は、学社融合の一体的な地域

地域と共にある学校づくりを充実させ 各中学校区において9年間を見通した 今後も小中一貫教育の一環として、

### その他の質問項目

- ●志木市の健康政策について 重層的支援体制整備について
- 第三期志木市環境基本計画について

境の充実を図っている。 ていただくなど、児童・生徒の学習環 支援、学区探検の引率補助の協力をし の方による児童・生徒への本の読み聞 防災教育への取組や保護者を講師とし かせ活動、算数や家庭科の裁縫の学習 たキャリア教育の実施、保護者や地域

げ、地域ぐるみで児童・生徒の9年間 とから、地域とともに特色ある学校づ の連続した学びを支えることは、地域 地域と共にある学校づくりの発展を掲 くりを進めていく。 もたちの郷土愛も高めることとなるこ で子どもを育てる意識を醸成し、子ど 志木市小中一貫教育基本方針では、

地域への愛着が強まることや、教育活 つなげることができるとしている。 ている。さらに、児童・生徒の学校、 長過程に関わることでの効果を明記し 進計画も、地域人材が児童・生徒の成 がる学習活動を見いだし、授業実践に 動から地域の活性化や課題解決につな また、各中学校区の小中一貫教育推



おくやみの諸手続きにつ

る。現在では、総合窓口課戸籍窓口で、

は、大変負担であることと認識してい な悲しみの中で諸手続きを行うこと

やすく案内した「ご遺族の方へ」と題し

市役所13課59の手続きについて分かり

た冊子を、死亡届出の際に渡している。

また、後日、諸手続きのために来庁さ

い て

めに、市役所におくやみ専門のワンス していいか困るといった話を伺った。 ションを回り、厚生年金の場合は川越 の中、遺族が手続きを行うのは大変な 方が単独になってしまった場合、どう いと手続きできないとか、また高齢の の遺族の場合、子どもがいるときでな まで足を運ばなければならない。高齢 ては水道庁舎や市民サービスステー のいろいろな窓口へ行き、場合によっ いう冊子を見たが、1階から3階まで 困難を伴う。志木市のご遺族の方へと にわたっており、家族を亡くした心労 くなりに伴う諸手続きが複雑かつ多岐 望をいただき、家族や親族の方のお亡 そういった遺族の負担軽減を図るた )阿部竜一議員 窓口一本化について、市民からご要

> で大変有効であると認識している。 については、遺族の負担軽減を図る上 窓口で完結できるおくやみ窓口の設置

係書類をシステムにより一括作成する

今後の対応としては、諸手続きの関

できるように対応している。

提案の死亡に伴う諸手続きを1つの

な手続きについてはワンフロアで完結 れの担当窓口へご案内するなど、主要 必要な手続きを確認した上で、それぞ れた折には、総合案内などで話を伺い、

### 公明党

◎市民生活部長

大切な家族を亡くされた遺族が大き

その他の質問項目

施に向けて検討を進めていく。

軽減を図ることができることから、実 は難しいと考えているが、遺族の負担 ことは、導入費用の観点から現時点で

産後ケアについて

口で行っている書かない窓口のよう トップ窓口を設置し、今現在、総合窓

関係書類を一括して作成、受領す

- ●ケアラー支援について
- ●焼却灰に含まれる有価物について

弘志 公明党

### 巾を配備することについて 市内公共施設のAEDに三角

### 今村弘志議員

る取組が重要である。 と少なく、AEDの設置場所を周知す 用できるコンビニへの設置なども進ん 設への設置に加え、夜間や休日でも利 た患者に実際に使われたのは僅か4% でいるが、残念なことに、人前で倒れ われている。駅や市役所などの公共施 による使用が解禁され、多くの命が救 用できなかったが、その後、一般市民 救命処置は、未使用時と比べて社会復 削は法律で医師など限られた人しか使 帰率が4倍にも増加することから、以 AED自動体外式除細動器を使った

のAEDの使用実績と、本市でも女性 学等の研究グループが、女性に配慮し に配慮したAEDの使用方法の取組が る取組をしているが、令和2年度以降 て、三角巾などをAEDケースに備え 設置場所周知の取組について、 そこで、市内公共施設の設置状況と 京都大

### 必要と考えるが、 所見を伺う

### ◎子ども・健康部長

に努めている。 S機能を利用し、インターネットサイ び市ホームページに掲載しているほ ている。また、設置場所は、埼玉県及 トで検索できるよう公開し、広く周知 か、携帯電話やスマートフォンのGP が、日常点検を含め適切な管理を行っ 設に55台設置しており、施設の管理者 本市のAEDの設置状況は、公共施

動車が到着するまで職員が適切に対応 年度に志木中学校で1件あり、救急自 考えるので、順次進めていく。 護のほか、応急手当にも活用できると 設置しているAED内の三角巾は、現 年度に宗岡第三小学校で1件、 在配備していないが、プライバシー保 したと報告を受けている。公共施設に また、使用実績については、令和2 令和5

めていく。 員への講習等で心肺蘇生法やAEDの シーに配慮した取組の周知、啓発に努 へも三角巾の使用方法など、プライバ 使用方法を習得させるとともに、市民 今後も、救命処置を第一に考え、職

### その他の質問項目

●誰もが安心して利用できる交通サービス 市販薬乱用の防止に向けて 相続登記の義務化について について



和男 公明党

### )西川和男議員

改善、克服するために大変有効な手段 様々な条件を精査しながら、今後、体 置く予定のある児童・生徒の状況や人 であると考えており、設置場所、籍を は、児童・生徒の特性による困難さを 校にも通級指導教室を設置すること 大変前向きな答弁があった。 制整備に向けた検討を進めていくとの 数、担当教員の確保、環境整備など、 教室の設置について一般質問し、中学 昨年9月議会で、中学校の通級指導

残さない教育を推進するために有効な

とは、本市の目指す決して誰一人取り

けた今後の取組について伺う。 設置に向けて、現在の状況と設置に向 その後、中学校での通級指導教室の

### ◎教育政策部長

児童・生徒に対し、一人ひとりの特性 に応じて作成した特別の教育課程に基 しながら一部特別の指導を必要とする 通級指導教室では、通常学級に在籍

特別の指導を実施している。 自立活動として障がいに応じた

段階で通級指導の終了となり、継続の を図っている。また、目標を達成した 必要性については毎年度確認をしてい 援委員会の判断を踏まえて、合意形成 と本人、保護者が面談を重ね、就学支 通級指導の開始に当たっては、

び宗岡第三小学校に発達障がい・情緒 の児童が通級指導を受けている。 障がい通級指導教室を設置しており、 今年度はそれぞれの教室でおよそ20名 現 在、 中学校に通級指導教室を設置するこ 本市では、志木第三小学校及

員の確保が不可欠であり、引き続き学 けた取組を推進していく つつ、特別支援教育の専門性を有する たっては、まずは通級指導を担う教職 手段の一つであると認識している。 教職員の育成に努め、早期の実現に向 校現場の状況や教育的ニーズを把握し 通級指導教室を新しく設置するに当

- 自主防災組織の取組について
- の水対策について
- ●行政施策について ●交通安全対策について

### 般 質 問



水谷 利美 日本共産党

水谷利美議員

その点について、どう考えているか もたちの意見も聞くべきだと思うが、 るか。在住、在勤の方となるが、子ど はどのように規定する予定となってい ているが、まず、この対象者というの て、今後、1月中旬からパブリックコ メントに取りかかるという説明を受け パブリックコメントの取り方につい

はっきり分かるような取り方を行って 計画に賛成か、反対かということが どのように考えているか伺う。 いくべきだと思うが、その点について 要求も出てきている。それは、今回の 見が出ており、市民アンケートという 今回の取り方については、様々な意

いてのみとするのか。基本方針に対し は、今回示されている推進計画案につ ての意見もたくさんあるが、これもき 今回行うパブリックコメントの対象

らいので、パブリックコメントの対象 かどうなのか。その辺が大変分かりづ の範囲について伺う。 ちんと対象にするという内容になるの

ちんと示しておくべきだと考えるが、 ば、きちんと中止する、或いは延期を 所見を伺う。 なのか。判断基準というのを事前にき するということを考えているのかどう また、これは反対という声が多けれ

### ◎教育政策部長

ら意見の提出を受けることとしてい あり、市内在住、在勤、在学者などか する意見公募手続については、志木市 意見公募手続条例に基づき行うもので 志木市小中一貫教育推進計画案に対

慮し、次代を担う子どもたちのために するとともに、公共施設に閲覧用とし よりよい小中一貫教育を推進してい 案については、市ホームページに掲載 手続によりいただいた意見について考 て配架する予定である。この意見公募 また、志木市小中一貫教育推進計画

### その他の質問項目

- ●交通政策について ■子ども医療費助成制度について
- ●交通安全対策について
- ●防犯対策について



しきの会

を構築している。 地域の移動手段を確保するため、地域 て定着、持続することを目指すコミュ が主体となって運営し、地域の足とし バス路線が廃止された地域や交通不便 員会の行政視察で伺った倉敷市では、 さしい街づくり」を目指しながら、交 の「い」である「いい街志木、人にや 通政策について伺う。総務厚生常任委 ニティタクシーの「乗合タクシー制度 人づくり」をスローガンに、いわした 私は「好きです志木市!街づくり、

負担軽減を図る。

討できないか伺う。 担うタクシー会社に対して、乗合促進 制度の導入や、既存のデマンド交通を 通っていない地域があるため、同様の クシー導入補助や運用支援について検 のしくみづくりや乗合用のジャンボタ ス路線があり、他にも路線バスが未だ 本市でも、今年度末で廃止されるバ

### ◎都市整備部長

ド交通の利用料金を見直し、利用者の 乗合の発生が困難であると考えている。 許可の面で大きな課題がある。また事 業者の営業に影響を与え、既存バス路 移動が目的地に応じて分散されるため 的に住宅地が広がる都市部では、人の 前予約が必要になることで、現在のデ ことから、市域の小さい本市では運行 線の減便や撤退にもつながりかねない となり、乗合型タクシーは公共交通事 ては公共交通事業者との協議等が必要 用することもできなくなる。 さらに面 マンド交通のように電話してすぐに利 ついて検討したが、その導入にあたっ 本方針」でも乗合型タクシーの導入に こうした課題や現状の分析を踏ま 本年10月に策定した「交通政策の基 今後の交通政策についてはデマン

とから、情報収集に努めていく。 手段については、各自治体でさまざま が多いが、タクシー等を活用した交通 ための特別なシステムの構築など課題 複雑になるため乗合をマッチングする シーとの併用については、サービスが な形態で試行や運行がなされているこ 既存のデマンド交通と乗合型タク

- 中心市街地の活性化について
- ●ヤングケアラーについて
- 地域要望について



しきの会

)吉澤富美夫議員

との答弁であった。 わる年次目標を踏まえて検討していく でも質問をしたが、小中一貫教育に関 民間委託については、本年3月の議会 市内の中学校におけるプール事業の

識している。 など、課題も指摘されていることも認 ど、メリットがたくさんある。一方で. 門的な指導による授業内容の充実な 費用の増加や、教員の現場経験の減少 ブール事業には、教員の負担軽減や専 前回も話をしたが、民間委託による

まえ、現段階で市内中学校における水 キュラムの検討も順次進められている 泳授業の方向性について伺う。 と認識しているが、 教育の開始に当たり、系統的なカリ ブール授業の民間委託による成果を踏 本市では令和了年度からの小中一貫 小学校における ●ふるさと納税制度と本市の体制整備につ

いて

その他の質問項目

### ◎教育政策部長

確実な泳力の向上が図られている。 な水泳指導によって、各校とも児童の ており、専門の指導員によるきめ細か 校で、計画的かつ安定的に実施ができ については、令和4年度から市内全8 小学校における水泳授業の民間委託

取り組んでいるなど、様々な成果が上 少人数での段階的な指導により、水へ の抵抗感も解消され、楽しんで学習に がっているとの報告も学校から受けて また、水泳運動を苦手とする児童も、

ど、課題点を精査しながら検討してい 導効果の検証及び指導計画の見直しな の教科指導の特性を踏まえ、本事業の 専科教員が授業を行うという中学校で 目的である生徒の泳力向上における指 水泳授業の実施については、現段階で 中学校における民間プール施設での

期実施に向けた検討を進めていく。 連携を図りながら、中学校においても る年次目的を踏まえ、引き続き学校と 効果的な水泳授業が展開できるよう早 今後については、小中一貫教育に係

### 与儀大介議員

いること自体が問題である。 えないとか、合意形成をする気が見ら が、住民説明会でも質問に答えてもら 成を成すための動きができていないの れないなどと揶揄されている。行政は 相談を受け、事実のほどは分からない 教育に強く反対している市民団体から ではないかと懸念している。小中一貫 ほしいと思っているが、十分な合意形 しているが、そのように実際言われて 生懸命説明していることは重々承知 義務教育学校設置については進めて

形成に欠ける進め方なのではないかと どこまでくみ取る気があるのか。合意 いのか、反対派の意見とかというのを いて、アンケートとかを何で実施しな えていない質問を承っており、義務教 いうところと、現場の教職員や過去の 育学校設置に当たっての合意形成につ 反対している市民団体から行政が答



### 無所属

をどのように集約していくのか伺う。 映させる意図はあるのか、今後の民意 保護者の意見をきちんと吸い上げて反

### ◎教育長

よる情報を発信し、共有してきた。 市民の皆様の質問には丁寧に答えてき に関する説明、保護者へのメール等に たほか、各関係機関への小中一貫教育 これまで様々な機会で保護者の方や

り、実施してきた。 か、市民団体の方から懇談の要望があ への回答や意見の交換をしてきたほ 小中一貫教育を推進していくため、 各説明会や懇談会等では、事前質問

高い教育の実現を目指していく。 で行ってきた説明会や懇談会に加え、 育の効果を最大限に発揮し、より質の これまでの取組や立地状況などから義 新入学説明会でも小中一貫教育に係る 方に理解していただくために、これま 務教育学校とすることで、小中一貫教 次に、小中一貫教育について多くの

げていく。 説明会を実施していく予定である。 とで保護者や地域の皆様の理解につな するなど、より具体的な説明を行うこ 推進計画について学校から情報を発信 また、学校での取組や中学校区での

- ●ふるさと納税について
- ●市内の空き家、空き地対策について



岡島 貴弘 志(こころざし)の会

## 災害時避難の多様化にお

### ●岡島貴弘議員

える災害が発生してしまった場合、避 は難しいが、本市にも相当の影響があ 難者全員の受入れは難しくなるケース の様々な準備をしているが、想定を超 ると思われる。本市では、避難所など

リスク等を嫌って避難所へ行くのをた り、自宅避難や自分の家よりも地盤が めらう方など、避難に対する考え方に クを作成する自治体も増えている。朝 いう言葉を盛り込んだ避難ガイドブッ のが車中泊避難であり、車中泊避難と 強いであるだろうといわれるような親 ついて多様化が進んでいることによ 加えてインフルエンザなど、感染症の 散避難の考え方が広がってきている。 戚や知人の家に避難する、いわゆる分 また、昨今の新型コロナウイルスに 分散避難のうち、急激に増えている

## ける本市の対応について

南海トラフ地震等による被害の想像

ス症候群は大きな問題となっており、 泊を推奨していないことから実施は考 車中泊体験については、市として車中 被害などがあり、特にエコノミークラ ムページなどで周知していく。 基本的に推奨していないことを市ホー なお、車中泊によるリスクには健康

### その他の質問項目

●交通安全対策について ●学校体育施設の開放について 考え方を伺う。 できないか車中泊避難に対する本市の 市でも体験学習会のようなものが開催 泊避難体験イベントを開催したが、本 霞市では、民間企業との共催で、車中

戚や知人宅など避難所以外の安全な場 延防止対策の観点から有効であり、親 容人員の関係や避難所での感染症まん 所への避難については推奨している。 災害時の分散避難は、避難所の総収

もあることから、車中泊の推奨はして 駐車スペースが限られること、また、 の通行の妨げになることや避難場所の 車の使用は、渋滞を助長し、緊急車両 いない。 エコノミークラス症候群などのおそれ つと捉えているが、避難の際の自動 一方、車中泊は、避難先の選択肢の

今後は、車中泊の危険性や市として



しきの会

### 今後の財政につい

年度に338億円とそれぞれピークを 29億円、地方債残高については令和8

その結果、公債費は令和12年度に

### 河野芳徳議員

また改めて公債費及び地方債残高の の数値は以前から何が変わったのか、 で用いられた公債費シミュレーション 業費がかかっていく中で、全員協議会 ピークについて伺う。 レーションについて、今後、多額な事 1点目として、今後の財政シミュ

らいになるのか、また、どのような財 残っている。これらの事業費はどれく 多くの施設の複合化による建替え等が 設の更新等について、全員協議会でも 財政的に有利となっているのか伺う。 の財源について、交付税措置率の高い 源を見込んでいるのか伺う。 計画が示され、市民体育館の解体など、 しなかった場合と比較して、どの程度 すると聞いている。当該地方債を活用 公共施設等適正管理推進事業債を活用 3点目に、新複合施設以外の公共施 2点目として、新複合施設建設事業

### ◎総務部長

ている事業費などを盛り込んでいる。 ント戦略に基づき事業実施が予定され 事業費をはじめ、公共施設等マネジメ て計上している新複合施設建設に係る については、今定例会に補正予算とし 初めに、公債費のシミュレーション

業費のうち、およそ50億円の財政支援 迎えると見込んでいる。 が受けられる。 設に係る116億8,000万円の事 最大限活用することで、新複合施設建 は、公共施設等適正管理推進事業債を 次に、新複合施設建設事業について

の解体については、新複合施設建設事 円を見込み、その中でも、 事業費の総額でおよそ18億3,000万 いと考えている。 なることから、有効に活用していきた 共施設等適正管理推進事業債の対象と 8年度までの時限措置となっている公 業の一環として実施することで、令和 次に、施設の事業費等については、 市民体育館

- ●中心市街地活性化基本計画について ●新複合化施設の運用について



NHKしき

## 子育て施策について

◉古谷孝議員

ことを目的として実施されている。 づくりによる明るく健やかな子を育む までは入院費が無料で、子育て世帯の までの通院費、入院費が、高校3年生 医療費の助成事業により、中学3年牛 後の児童・生徒は、本市独自の子ども 涿計負担の軽減と、受診しやすい環境 子ども医療費の助成について、就学

助がなくなるので困るとの声を多く耳 る世帯が増え、また、中学3年生の保 われる子どもの貧困への対策としても にする。高校生への通院費の助成は 護者からは、来年になると医療費の補 あることから、家計負担が重いと訴え 有効と考える。 家計への支援、また、7人に1人と言 教育費などが多くかかる子育て世帯の 現在は、高校生の通院費が対象外で

療費助成の拡充は、市の一般財源を活 本市の高校生の通院費への子ども医

### ◎子ども・健康部長

拡大し、併せて、所得制限を撤廃する 事業について、通院は小学校3年生ま 援の充実を前提に、子ども医療費支給 方針を明らかにした。 で、入院は中学校3年生までに対象を 埼玉県は、各市町村による子育て支

円と見込み、県の助成拡大に伴う本市 象拡大は、令和6年度の予算編成で議 万円の見込みである。なお、助成の対 生の通院費助成額実積を基に算出する への補助金の増額分は、およそ3,000 と、拡大分は、年間およそ5,000万 で拡大した場合は、令和4年度の中学 通院費に係る助成対象を仮に18歳ま

### その他の質問項目

●交通施策について

●福祉施策について

3年生までの入院費を助成すると発表 3年生までの通院費、入院費、中学校 成を拡充するとの報道があり、小学校 用するため、様々な課題があるが、先 埼玉県が未就学児までの医療費助

上で、本市で子ども医療費の助成を高 できないか伺う。 校生の通院費まで拡大することを検討 か。また、県の施策の動向を踏まえた する場合の概算見込額はどうなるの そこで、本市が医療費の助成を拡大

子ども医療費助成制度に

ある。 独自の予算で子ども医療費の助成を行 する方針で、埼玉県内の各市町村は、 当に準じて設けている所得制限も撤廃 上げる方針を示した。さらに、児童手 学3年生、入院は中学3年生へと引き 年齢を、2024年度から、通院は小 対象を拡大するとの発表があり、現在 い、その対象年齢も各市町村で様々で は、未就学児のみとしている支給対象 多田光宏議員 埼玉県による子ども医療費の助成の

玉県内の一部の市町村で、子ども医療 り、各市町村は、今までに比べて埼玉 なっており、県の対象年齢の拡大によ まで、入院は18歳まで助成の対象に 費の助成の対象年齢の拡大が発表され これを受けて、既にふじみ野市など埼 県からの助成金が増えることになり 志木市の場合は、現在、通院は15歳



るのか伺う。

### 市政改革クラブ

助成の対象拡大の影響はどのようにあ するなどの変更をするのか、埼玉県の

志木市は、

通院の助成を18歳までに

### ◎子ども・健康部長

業について、通院は小学校3年生まで、 する方針を明らかにした。 象を拡大し、併せて、所得制限を撤廃 援の充実を前提に子ども医療費支給事 入院は中学校3年生までに県の助成対 埼玉県は、各市町村による子育て支

とを現在検討している。 援の拡充や、働く子育て世帯への支援 に求めており、子育て世帯の経済的支 は拡充して事業を実施するよう市町村 般財源を原資として、新たな事業、又 この助成拡大に係る補助金相当額の一 見込みとなっているが、一方で、県は の増額分は、およそ3、000万円の などの取組について、県は推奨するこ 県の助成拡大に伴う本市への補助金

桯で議論を進めていく。 本市では、令和6年度予算編成の過

### その他の質問項目

●宗岡第二小学校で9月14日に発生した集 団熱中症について

地域通貨について

以上と設定され、具体的な取組事項な

とも掲載されている。

そこで、実際の現金の流れや管理

●志木市自然再生条例の運用について

投票率の向上と選挙事務の効率化につい

その他の質問項目

金利子収入一般会計を1,

000万円

戦略目標として令和7年度の基金積立 4方針に沿った債券運用の実施、また る運用に係る基本方針の策定及び同基 保戦略を策定し、公金の有価証券によ

何の目的に応じて最も効率的に運用し

常に良好の状態で管理し、

その所

約1億4,

600万円の収入があるな

と、様々な自治体で取組がされている。

基金の一括運用の開始を令和元年5

県国東市の令和3年度の基金運用で なければならないとされている。 や積立金の運用について規定されてお

地方自治法及び地方財政法で、

安藤圭介議

## 公金の管理運用について



安藤 圭介

### しきの会

金の運用方法と実績について伺う。

用している当座借越や他会計からの借

貸出しを含めた管理の状況と公

運用をどうしているの

か

民間でも運

◎会計管理者

低い状況で、最も有利な金融機関に預 運用可能な金額を見極め、可能な範囲 留意し、基金は、 が得られるよう努めている。 け入れを行い、少しでも多くの運用益 で預け入れをしている。利率は極めて 定期預金の預け入れにより行ってお 本市の公金の運用は、 歳計現金は、 日々の支出の不足に 所管課と協議をし、 金融機関への

入を得ている。 預け入れ、12万3, は、上半期に合計10億円の歳計現金を 入は乃万3,345円で、令和5年度 運用の実績は、令和4年度の利息収 550円の利息収

有利な方法による公金の運用に努めて 効果的なのかを見定め、最も確実かつ にし、どのような運用方法が可能かつ 上の利息収入を見込んでいる。 えるものが多く、令和4年度の実績以 今後も、他の自治体の動向等も参考 基金についても、これから満期を迎

を1つにして基金全体で運用商品を共 月から実施し、全ての基金の運用資金

有しており、令和3年6月には歳入確

### 会からのお知らせ

### 今和6年3月定例会会期日程(室)

140千0万定例公公司口任(朱)												
月	火	水	木	金	土	Ш						
2月12日 振替休日	13	14	15 開会	16	17	18						
19	20 <u>総括質疑</u>	21 <u>総括質疑</u>	22	23 天皇誕生日	24	25						
26	27	28 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	29 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	3月1日 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	2	3						
4	5	6 一般質問	7 一般質問	8 一般質問	9	10						
11	12	13 <u>閉会</u>	14	15	16	17						

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。

### **((•))**

本会議の開催中はライブ中継を視聴できます。また、過去の定例会の録画配信もして おりますので、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。

志木市議会インターネット中継▶



### 令和5年志木市議会12月定例会議案等一覧及び審議結果

令和5年11月27日~12月18日

議案等番号	件    名	審議の結果	採決の状況
第55号議案	志木市市長等政治倫理審査会委員の選任について(谷修 氏)	原案同意	全会一致
第56号議案	志木市市長等政治倫理審査会委員の選任について (荻野 光一氏)	原案同意	全会一致
第57号議案	志木市市長等政治倫理審査会委員の選任について(鈴木 隆志氏)	原案同意	全会一致
	令和5年度志木市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	全会一致
第59号議案	令和5年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第2 号)	原案可決	全会一致
第60号議案	令和5年度志木市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
第61号議案	志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条 例	原案可決	全会一致
第62号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第63号議案	志木市災害派遣手当等の額を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第64号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第65号議案	志木市市道の構造等の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第66号議案	志木市収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第67号議案	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
第68号議案	指定管理者の指定について	原案可決	賛成多数
第69号議案	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
第70号議案	志木市道路線の認定について	原案可決	全会一致
第71号議案	志木市道路線の廃止について	原案可決	全会一致
第72号議案	訴えの提起について	原案可決	全会一致
第73号議案	令和5年度志木市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	全会一致
<b>油</b> 議第1号	与儀大介議員に対する辞職勧告決議(案)	原案可決	賛成多数

### 賛否の分かれた議案等の表決結果(令和5年志木市議会12月定例会)

議席番号		1 岩	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
14	議員名件名		吉澤富美夫	鈴 木 潔	/.>	田いづ	谷利	儀大	田光	島貴	部竜	村 弘	川 和	野 芳	安藤圭介	討	論
第68号 議案	指定管理者の指定について	賛成	賛成	*	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	~	反対 賛成	(水谷) (阿部)
決議第 1号	与儀大介議員に対する辞職勧告決議 (案)※3	賛成	賛成	1	賛成	賛成	反対	<b>%</b> 2	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		_

※1:3番鈴木潔議員は、議長のため表決に加わらず。

※2:7番与儀大介議員は、当該議員のため除斥となり、表決に加わらず。

※3:与儀大介議員に対する辞職勧告決議については、12ページに全文を掲載しております。

### 議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ「令和5年12月定例会議案等概要」をご覧ください。



議案等概要▶



### 議会運営委員会

令和5年10月31日(火)



群馬県太田市 視察の様子

### 【群馬県太田市】

・広域斎場整備について

## 行政視察を



行政視察の報告▲ ホームページに視察の 報告書を掲載しています。

### 総務厚生常任委員会

令和5年11月6日(月)~7日(火)



岡山県倉敷市 視察の様子

### 【岡山県倉敷市】

・乗合タクシー制度について

### 【岡山県岡山市】

・ヤングケアラーの取組について

決議

第

志木市議会

### 与儀大介議員に対する辞職勧告決議

令和3年2月19日に多数の議員より与儀大介議員に対する猛省を促す決議が提出され、賛成多数にて可 決された。猛省を促す決議に係る提出の理由として、令和3年2月15日の会派代表者会議及び議会運営委 員会を自らが経営する会社の商談があるという理由で欠席届を提出して両会議を欠席した。志木市議会会議 規則(昭和49年志木市議会規則第1号)第90条の規定は、前述の仕事による出張は、欠席届の理由とし ては認めていない。また、議員は、同条の欠席の理由には該当しないことを認識していたにもかかわらず、 議長からの招状や口頭での出席要請にも応じなかった。さらに、令和2年5月19日に開催された議会運営 委員会では、令和2年度分の志木市議会の会期日程について議論し、議員本人もそこに出席して承認をして いたことからも、この日程で会議が開催されることは十分承知していたはずである。さらに、与儀議員は、 令和2年9月30日に開催された第3回朝霞地区一部事務組合議会定例会に無断で欠席をしている。その際、 議員は、同僚の議員から欠席についての指摘を受け、注意を促され、さらには当時の安藤議長より厳重注意 を受けて謝罪をしている。このような議員の責務を果たせない行為により、志木市議会及び志木市議会議員 に対する市民の信用及び信頼を失墜させるものであることから、当時の西川副議長より、与儀大介議員に対 しては、令和3年当時、懲罰事案や辞職勧告決議など、より厳しい対応も検討できるが、公人である以上、 議会の公務を最優先し、自らの意思と責任においてしっかりと議員としての責務を果たすべきであることか ら、志木市議会は与儀大介議員に対する猛省を促す決議を提出し、賛成多数で可決をしたところである。

そうした決議がなされた経緯があるにも関わらず、令和5年9月5日に志木市議会の本会議が開催され、 総括質疑が行われたが、開会時刻の10時になっても連絡がなく、本会議を欠席し、開会後数分過ぎたとこ ろで議会事務局に電話による連絡があり、腹痛のため回復したら出席する旨の申出があったが、結果として は、出席することができなかった。さらに、令和5年11月20日に全員協議会が開催され、開始時刻の 11時になっても連絡がなく欠席したが、与儀議員の自らの SNS に海外(タイ)でゴルフを行っている状 況が掲載されていた。その後、11月27日の朝、志木市議会の本会議の開会前に議長に対し、全員協議会 の日程を失念したことについての謝罪を行い、無断欠席を猛省している旨を陳謝した。そのような議長への 謝罪がされた9日後の、令和5年12月6日、総務厚生常任委員会を無断で欠席した。志木市議会議員とし て責務を果たす事ができないことは、恥ずべき行為であり、断じて許される行為ではない。加えて、議長へ 謝罪をしてから10日も経ていない時点で、このような事態が起きたことは、議員の謝罪がその場しのぎの ものでしかなかったと断ぜざるを得ない。志木市議会議員として市民からの負託を受けている立場でありな がら、このような行為を繰り返すのは恥ずべき行為であり、言語道断である。さらに、与儀大介議員の SNS での発信についても志木市議会に対し、多くの問い合わせがある。「議員なので大麻事業はじめました」、 「デリヘル事業もやります」との発信や、「自殺救済事業をいずれやりたいと思っています」、「成果報酬型。 帰国後自殺したら無料」「マリファナ吸ってる時のおれです」などと発信し、所轄の朝霞警察署も大きな関 心を持っている。さらには、令和4年度に実施した総務厚生常任委員会の大分市への行政視察で撮影した議 員の集合写真を無断で掲載し、「志木市議会の行政視察がゴミ」として、「なんで直接行く必要がある?」と の主張を繰り返した。常任委員会の行政視察は、地方自治法(昭和22年法律第67号)をはじめ、関係法 令に基づいて実施しているものであるということを理解していない発信であり、誤解を招くものである。こ うした度重なる発信により、多くのクレームが入っており、これにより、志木市議会事務局の業務に著しい 支障を及ぼし、志木市議会に対する信頼も失わせるといった迷惑行為と言わざるを得ない。志木市議会議員 政治倫理条例(平成15年志木市条例第35号)の第2条は、「議員は、市民の信頼に値する高い倫理性を 自覚するとともに、市民に対し自ら進んで倫理に関する高潔性を示すよう努めなければならない。」と規定 している。

このことからも、今回の一連の行為は、市民の負託を受けた志木市議会議員として、志木市議会議員政治 倫理条例に対する理解と自覚を著しく欠く恥ずべきものであり、市民への裏切り行為であることは明白であ る。また、議員個人の問題にとどまらず、志木市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させ、品位と権威を 著しく傷つけたことによる社会的、道義的責任は極めて重く、志木市議会を汚したという事実は拭い難い。 よって、志木市議会は、議会への市民の信頼を回復するため、与儀大介議員は今回の経緯を厳粛に受け止め、 自らの意思と責任により直ちに志木市議会議員を辞職することを、強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年12月11日 志木市議会